

パブリックコメントの実施について

| | | |
|---|--------------|--|
| 1 | 件名 | 次期多摩市交通マスターplan (素案) のパブリックコメント (意見募集) |
| 2 | 目的 | 次期の多摩市交通マスターplan (素案) に対する、市民の意見を募るとともに、それらの意見を反映させていくことにより、市民参加によるまちづくりの推進を目的とします。 |
| 3 | 事業内容及び事業説明 | 計画期間を平成30年度から令和6年度とする現多摩市交通マスターplanの後継計画となる、次期多摩市交通マスターplan (「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通計画) の策定を行うため、多摩市地域公共交通会議等で議論を進めてきたが、この度、計画 (素案) としてまとめたため、パブリックコメント (意見募集) を実施し、令和7年度中の計画策定を目指します。 |
| 4 | 資料内容及び公表方法 | <p>(1) 公表する資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期多摩市交通マスターplan (素案) ・次期多摩市交通マスターplan (素案) 概要版 <p>(2) 公表の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所：東庁舎2階道路交通課、第二庁舎1階行政資料室 ・中央図書館、多摩センター駅出張所、関戸公民館、永山公民館 ・多摩市公式ホームページを利用した閲覧 |
| 5 | 対象者 | どなたでも |
| 6 | 意見募集期間 | 令和7年12月22日（月）～令和8年1月21日（水）まで ※郵送の場合は、期間内必着 |
| 7 | 意見の提出方法及び提出先 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 公式ホームページ内に期間中設置する応募専用フォーム (2) 回収箱（行政資料室、中央図書館、多摩センター駅出張所、関戸公民館、永山公民館の回収ボックスに投函） (3) 郵送：〒206-8666 多摩市関戸6-12-1 都市整備部道路交通課 (4) ファクシミリ：042-339-7754 道路交通課あて（受信確認のため送信後に電話番号 042-338-6826 へお電話ください） (5) 持参（代理人によるものを含みます）：道路交通課 |
| 8 | 必須記入事項 | <ul style="list-style-type: none"> (1) タイトル：次期多摩市交通マスターplan (素案) への意見 (2) 住所 (3) 氏名 (4) 意見本文 <p>※応募専用フォームを利用する場合は、タイトルの記入は不要で</p> |

| | | |
|----|--------------|---|
| | | す。 ※(1)～(4)の項目のいずれかが記入されていない場合、市民意見として取扱いできない場合があります。 |
| 9 | 意見の取扱い及び応答方法 | (1) 期間中にいただいた意見を参考に、「多摩市交通マスターplan」を改定していきます。 (2) 意見募集期間終了後、全ての意見について整理したうえで、市の考えを公式ホームページ等で公表します。個々への回答は行いません。 (3) パブリックコメントに対して寄せられた意見は、住所・氏名を除き、そのままの形で公表することがあります。個人が特定される記述はしないでください。 (4) 意見募集期間中にいただいた「市政への提言」は、市民意見募集に寄せられた意見として取り扱わせていただきます。 (5) 意見提出者への到達通知は行いません。 |
| 10 | 担当 | 都市整備部道路交通課交通係 042-338-6826 (直通) |
| 11 | その他 | 本パブリックコメント（意見募集）に係る記事をたま広報 12月 20日号に掲載 |